

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社フュートレック

(E05535)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	26
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【ライツプランの内容】	29
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(6) 【所有者別状況】	30
(7) 【大株主の状況】	31
(8) 【議決権の状況】	32
① 【発行済株式】	32
② 【自己株式等】	32
(9) 【ストックオプション制度の内容】	33

2 【自己株式の取得等の状況】	36
【株式の種類等】	36
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	36
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	36
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	36
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	36
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	36
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	43
(2) 【監査報酬の内容等】	49
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	49
② 【その他重要な報酬の内容】	49
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	49
④ 【監査報酬の決定方針】	49
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
(1) 【連結財務諸表】	51
① 【連結貸借対照表】	51
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	53
【連結損益計算書】	53
【連結包括利益計算書】	54
③ 【連結株主資本等変動計算書】	55
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	57
【注記事項】	58
【セグメント情報】	74
【関連情報】	75
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	76
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	76
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	76
【関連当事者情報】	76
⑤ 【連結附属明細表】	78
【社債明細表】	78
【借入金等明細表】	78
【資産除去債務明細表】	78
(2) 【その他】	78

2 【財務諸表等】	79
(1) 【財務諸表】	79
① 【貸借対照表】	79
② 【損益計算書】	81
③ 【株主資本等変動計算書】	82
【注記事項】	84
④ 【附属明細表】	87
【有形固定資産等明細表】	87
【引当金明細表】	87
(2) 【主な資産及び負債の内容】	87
(3) 【その他】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月10日
【事業年度】	第16期(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	2,562,422	3,165,953	2,421,546	2,388,482	3,866,504
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	502,050	901,520	465,841	△172,523	456,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	261,638	491,191	273,424	△377,518	310,502
包括利益	(千円)	262,951	622,346	261,755	△377,157	338,819
純資産額	(千円)	2,839,781	3,359,611	3,481,796	3,027,577	3,318,758
総資産額	(千円)	3,490,042	3,834,855	4,477,611	4,984,669	5,450,847
1株当たり純資産額	(円)	294.54	346.03	355.49	306.74	336.22
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	28.09	52.74	29.36	△40.53	33.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	52.65	29.21	—	—
自己資本比率	(%)	78.6	84.0	73.9	57.3	57.4
自己資本利益率	(%)	9.8	16.5	8.4	—	10.4
株価収益率	(倍)	22.76	24.84	20.30	—	33.26
営業活動によるキャッシュ フロー	(千円)	434,493	929,518	332,366	△161,081	1,025,805
投資活動によるキャッシュ フロー	(千円)	△250,856	△167,835	△121,930	△707,250	△299,148
財務活動によるキャッシュ フロー	(千円)	△335,884	△296,114	347,989	856,128	△20,578
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,857,663	2,323,232	2,881,657	2,869,453	3,575,531
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	114 (11)	114 (19)	108 (20)	195 (24)	199 (37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第12期、第15期及び第16期において、下記の理由により記載しております。
 - 第12期：潜在株式が存在しないため。
 - 第15期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。
 - 第16期：希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため。
3. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	1,967,381	2,468,088	1,848,964	1,078,352	1,974,985
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	470,040	725,892	413,930	△137,990	329,640
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	278,020	431,926	265,843	△423,914	231,951
資本金	(千円)	716,570	716,570	716,570	716,570	716,570
発行済株式総数	(株)	47,296	9,459,200	9,459,200	9,459,200	9,459,200
純資産額	(千円)	2,744,270	3,182,408	3,275,993	2,774,952	2,960,190
総資産額	(千円)	3,100,302	3,567,979	4,211,399	4,548,105	4,835,301
1株当たり純資産額	(円)	294.68	339.81	348.45	294.65	316.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2,100 (-)	15.50 (-)	10.50 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	29.85	46.38	28.55	△45.51	24.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	46.30	28.41	-	-
自己資本比率	(%)	88.5	88.7	77.1	60.3	61.0
自己資本利益率	(%)	10.4	14.6	8.3	-	8.1
株価収益率	(倍)	21.42	28.25	20.88	-	44.53
配当性向	(%)	35.2	33.4	36.8	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	53 (5)	55 (6)	46 (5)	42 (-)	66 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第12期、第15期及び第16期において、下記の理由により記載しております。

第12期：潜在株式が存在しないため。

第15期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。

第16期：希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため。

3. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期は当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムLSIの設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
平成12年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始
平成13年3月	大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源IP販売開始
平成16年4月	ライセンス、ロイヤルティ契約の締結 松下電器産業株式会社（現社名：パナソニック株式会社）から「3D音響IP」のライセンスを受け提携
平成17年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と音源の利用許諾契約を締結
平成17年1月 平成17年12月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入 東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と業務・資本提携契約を締結
平成18年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
平成19年4月	株式会社シントニックを子会社として設立（平成21年12月に吸収合併）
平成19年5月	株式会社A T R - L a n g （株式会社A T R - T r e k に商号変更）に資本参加し子会社化 音声認識フロントエンドが株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に搭載
平成19年11月	音声認識バックエンド（認識サーバー）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に提供開始 子会社の株式会社A T R - T r e k が音声翻訳サービスを開始
平成21年1月	音源IPの累計販売台数が1億台を突破
平成21年4月	株式会社カナックより「使いかたナビ」のライセンス供与を受け、U Iソリューション事業を開始
平成21年11月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 新大阪プライムタワーに移転 U Iアプリケーションのソフトウェアである「使いかたナビ」の検索技術が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に搭載
平成22年11月	「音声クイック起動」と称した音声対話技術を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に提供開始
平成23年4月	イズ株式会社（株式会社ライトポケットに商号変更、以下同じ）の株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社スーパーワンを子会社化（平成24年4月にイズ株式会社を完全子会社化、平成24年6月にイズ株式会社が保有する株式会社スーパーワンの株式を当社が取得）C R Mソリューション事業を開始（株式会社ライトポケットは平成27年4月に吸収合併）
平成23年10月	株式会社池田泉州銀行と共同開発した「銀行業務効率化のための業務日報ソリューション」を販売開始
平成24年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）が提供するスマートフォン向け音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」に音声認識エンジンを提供
平成26年10月	株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、同社を子会社化
平成26年10月	翻訳事業の合弁会社である株式会社みらい翻訳を設立

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社3社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループの事業セグメントは、ライセンス事業と翻訳事業、その他事業の3つに区分しております。事業分類として、ライセンス事業は、音声認識・U Iソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野に区分し、翻訳事業は、翻訳事業分野のみであり、その他事業は、基盤事業分野、書き起こし事業分野、I T事業分野、映像事業分野、国際事業分野に区分しております。

(1) ライセンス事業

①音声認識・U Iソリューション事業分野

音声認識事業分野においては、vGate ASR（音声認識システム）をはじめとして、vGate Talk2Me（音声対話システム）やvGate 音声認識ASPサービス等の音声認識技術及び音声言語関連技術の開発・サービス提供を行っております。また、連結子会社である株式会社A T R - T r e kにおいては、音声言語関連技術の基礎研究を進めるとともに、音声翻訳技術の開発と運営を行っております。

当社グループの音声認識技術は、国立研究開発法人 情報通信研究機構（N I C T）との強固なパートナーシップを通じた共同研究の成果及び株式会社国際電気通信基礎技術研究所（A T R）の要素技術を活用しております。

②音源事業分野

ハードウェア向け音源IP及びソフトウェア音源を各社の従来型携帯電話などに提供しております。

③CRMソリューション事業分野

CRMソフトウェア「Visionary」を中心に、企業と顧客のコミュニケーションをサポートする様々なご提案を行っております。

(2) 翻訳事業

連結子会社である株式会社メディア総合研究所の主力事業である翻訳事業分野は、官公庁、医薬医療を中心に様々な業種・業界で取り扱う文書について、英語をはじめとする80カ国以上の言語に対応した翻訳を行っております。また、医薬品の申請書作成から翻訳までのメディカルライティングサービス、同時・逐次通訳者の派遣、音声データのテープ起こしから翻訳までの一貫サービス、TM（Translation Memory）の作成や評価も手掛けけています。さらには、実務翻訳者を目指す方々を対象にした通信・通学講座の運営も行っております。

(3) その他事業

①基盤事業分野

創業時から続く受託開発事業であり、現在はその高いハードウェア設計技術を活かして、「E検定～電気・電子系技術検定試験～」の提供を行っております。また、連結子会社である株式会社スーパーワンにおいては、スマートフォン、スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売を行っております。

②書き起こし事業分野

顧客から提供された音声データを文字に書き起こすサービスです。TranscribeMe, Inc.との資本業務提携により日本国内での事業を展開しています。

③I T事業分野

連結子会社である株式会社メディア総合研究所が、製造業・流通業を中心として、企業のシステム化計画策定、RFP作成、システム選定などコンサルティングから要件定義、構築導入、プロジェクトの管理運営、導入後保守まで幅広くサポートを行っております。また、システムプロジェクトを進める企業へスキルの高い技術者を常駐させるSESも行っております。

④映像事業分野

連結子会社である株式会社メディア総合研究所が展開する、テレビ番組の制作・運営ならびにオリジナル番組企画等の事業です。

⑤国際事業分野

連結子会社である株式会社メディア総合研究所が展開する事業です。主にアジア圏を中心に、インバウンド・アウトバウンドビジネスの企画・運営・効果測定など幅広くサポートしています。

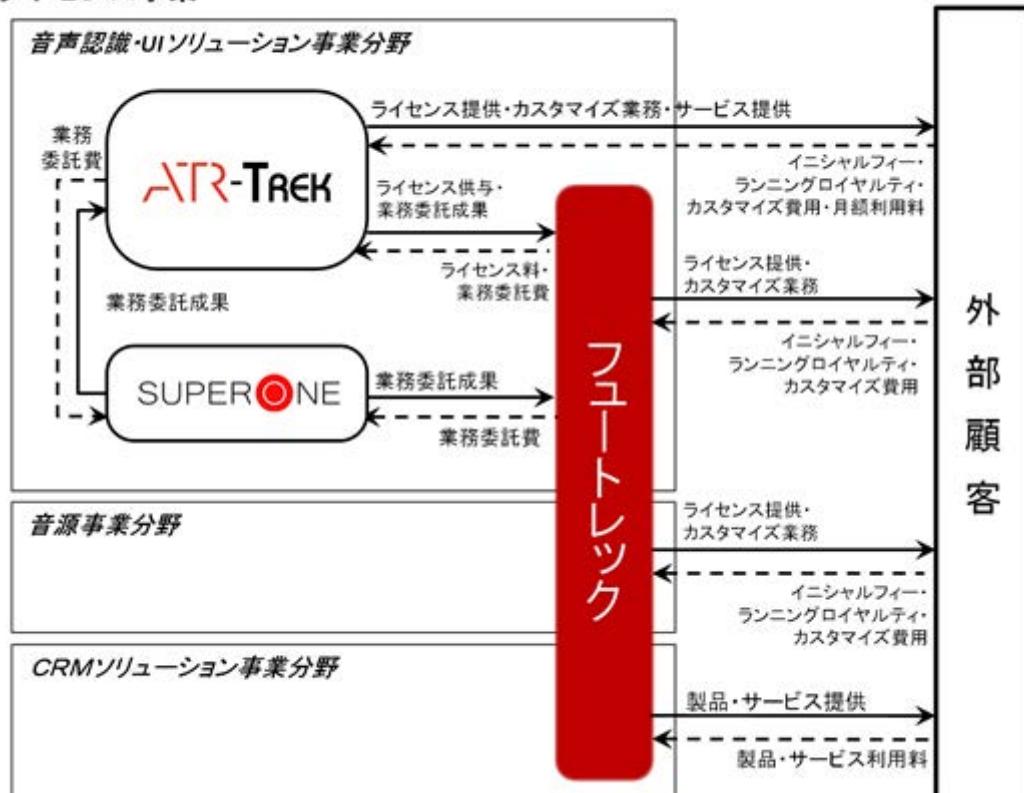
なお、本事業は平成27年9月に株式会社メディア総合研究所から当社へ移管されております。

[事業系統図]

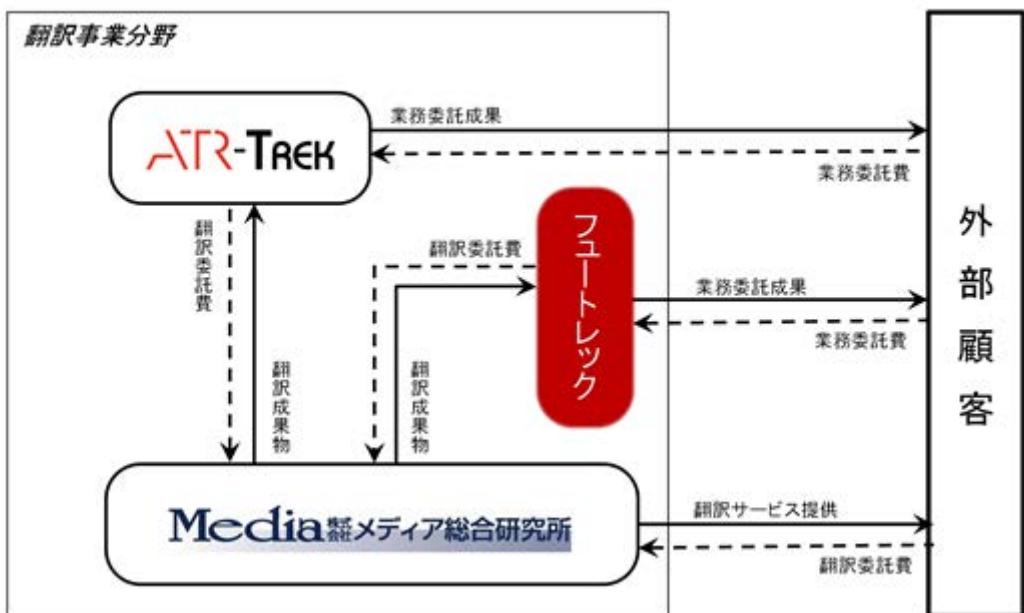
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図は、平成28年6月10日時点の組織で作成しております。

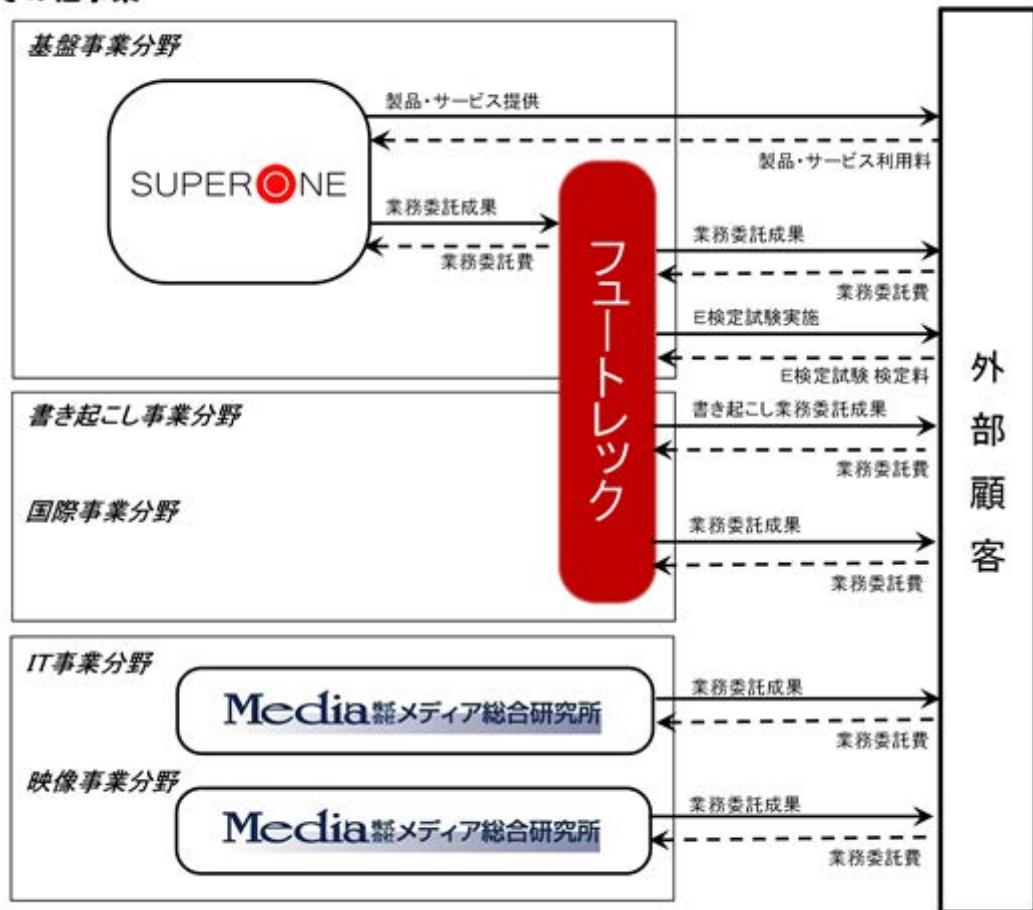
ライセンス事業



翻訳事業



その他事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱A T R - T r e k (注) 1、3	大阪市 淀川区	60	音声認識・音声翻訳 関連技術の開発及び 販売	66.0	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約に基づくソフトウェアの開発・使用権許諾契約書に基づく使用権許諾 ・当社役員及び従業員が役員を兼任 2名 ・当社従業員の出向 13名
㈱スーパーワン	東京都 千代田区	25	スマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売	92.5	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーション設計開発委託 ・当社役員及び従業員が役員を兼任 2名 ・資金の貸付
㈱メディア総合研究所 (注) 1、3	東京都 渋谷区	100	翻訳事業及びIT事業、映像事業等による制作物の提供	94.3	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員及び従業員が役員を兼任 2名 ・資金の貸付 ・当社従業員の出向 1名
(持分法適用関連会社) ㈱みらい翻訳 (注) 2	東京都 港区	495	機械翻訳に基づく開発及びサービス提供	19.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員が役員を兼任 1名 ・当社従業員の出向 1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としております。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱A T R - T r e k	㈱メディア総合研究所
(1) 売上高（千円）	856,686	1,468,122
(2) 経常利益（千円）	139,504	23,301
(3) 当期純利益（千円）	122,748	14,620
(4) 純資産額（千円）	554,156	290,641
(5) 総資産額（千円）	775,650	512,634

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ライセンス事業	68	(12)
翻訳事業	56	(24)
その他事業	56	(1)
全社(共通)	19	(-)
合計	199	(37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66 (1)	42.7	5.4	6,259,838

セグメントの名称	従業員数(人)	
ライセンス事業	44	(1)
その他事業	3	(-)
全社(共通)	19	(-)
合計	66	(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べて24名増加しましたのは、平成27年4月1日付で連結子会社である株式会社ライトポケットを吸収合併したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成28年年初から、中国の経済不安を発端とした株安・円高の進行及び日銀のマイナス金利政策による影響が懸念されています。しかし、日本国内のインバウンド市場は、平成27年度の訪日外国人数が、2,135万人（前年比45.6%増）と大きく増加したこと等により拡大しております。

このような環境の中、当社グループは、「R e-B u i l t （リ・ビルト）」の経営方針2年目を迎え、機械翻訳を含む翻訳事業を新しい事業とするための活動と、音声認識事業の収益化及びその他の新規事業の拡大に努めました。

今期は、ライセンス（許諾条件の変更）契約の締結により、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益におきまして、前連結会計年度を大幅に上回る結果となり黒字化が達成できました。

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりであります。

項目	第15期実績 平成27年3月期 (千円)	第16期実績 平成28年3月期 (千円)	比較 増 減	
			金額(千円)	増減率(%)
売 上 高	2,388,482	3,866,504	1,478,022	61.9
営 業 損 益	△192,316	468,485	660,801	—
経 常 損 益	△172,523	456,612	629,135	—
親会社株主に帰属する当期純損益	△377,518	310,502	688,021	—

売上高は3,866,504千円（前連結会計年度比61.9%増）、営業利益は468,485千円（前連結会計年度は営業損失192,316千円）、経常利益は456,612千円（前連結会計年度は経常損失172,523千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は310,502千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失377,518千円）となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	第15期実績 平成27年3月期 (千円)	第16期実績 平成28年3月期 (千円)	比較 増 減	
			金額(千円)	増減率(%)
ライセンス事業	1,399,470	2,144,010	744,539	53.2
翻訳事業	514,188	960,288	446,099	86.8
その他事業	474,822	762,206	287,383	60.5
売上高合計	2,388,482	3,866,504	1,478,022	61.9

①ライセンス事業（音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、C RMソリューション事業分野）

売上高は2,144,010千円（前連結会計年度比53.2%増）となりました。

音声認識・U I ソリューション事業分野の売上高は1,847,561千円（同81.5%増）となりました。

前連結会計年度と比較し、ライセンス（許諾条件の変更）契約締結による一括ロイヤルティ収入が計上されたことによるものであります。

音源事業分野の売上高は75,385千円（同43.4%減）となりました。前連結会計年度と比較し、ランニングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。

C RMソリューション事業分野の売上高は221,063千円（同11.0%減）となりました。前連結会計年度と比較し、カスタマイズ業務による収入が減少したことによるものであります。

②翻訳事業（翻訳事業分野）

売上高は960, 288千円（同86. 8%増）となりました。翻訳事業は、平成26年10月1日に新たに連結子会社となつた株式会社メディア総合研究所の主力事業であり、主な增加要因は、売上高合計に含まれる株式会社メディア総合研究所の業績の期間が相違することによるものであります。

売上高合計に含まれる株式会社メディア総合研究所の業績の期間

第15期 平成26年10月1日から平成27年3月31までの6か月間

第16期 平成27年4月1日から平成28年3月31までの12か月間

③その他事業（基盤事業分野、書き起こし事業分野、IT事業分野、映像事業分野、国際事業分野 他）

売上高は762, 206千円（同60. 5%増）となりました。

主な增加要因は、書き起こし事業分野における受託業務収入の増加及び株式会社メディア総合研究所のIT事業分野、映像事業分野、国際事業分野の収入の増加によるものであります。株式会社メディア総合研究所の各事業分野については、②翻訳事業と同様、売上高合計に含まれる株式会社メディア総合研究所の業績の期間が相違することによるものであります。

なお、国際事業分野につきましては、平成27年9月に株式会社メディア総合研究所から当社へ移管しております。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ706, 078千円増加し、当連結会計年度末には3, 575, 531千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1, 025, 805千円（前連結会計年度は使用した資金161, 081千円）となりました。

これは、増加要因としては、税金等調整前当期純利益が438, 182千円計上されたことに加えまして、非資金費用である減価償却費151, 154千円、売上債権の減少137, 457千円、仕入債務の増加57, 674千円によるものであり、減少要因としては、主に新株予約権戻入益の計上30, 902千円、法人税等の支払額27, 642千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は299, 148千円（前連結会計年度比57. 7%減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出36, 821千円、無形固定資産の取得による支出148, 574千円、投資有価証券の取得による支出105, 040千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は20, 578千円（前連結会計年度は得られた資金856, 128千円）となりました。

これは、主に連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出25, 715千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①材料仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
ライセンス事業	310	2.7
翻訳事業	—	—
その他事業	333	60.3
合計	643	5.3

②その他仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
ライセンス事業	247,750	152.1
翻訳事業	428,865	197.2
その他事業	373,830	227.9
合計	1,050,446	192.9

(注) 1. 材料仕入には、情報関連機器の仕入が含まれております。

2. その他仕入には、支払ライセンス料・委託設計料・レンタルサーバー料・外注費が含まれております。

3. ライセンス事業におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。

4. 翻訳事業及びその他事業におけるその他仕入は、主に外注費であります。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ライセンス事業	1,659,588	192.0	15,775	18.5
翻訳事業	938,124	188.0	35,040	62.4
その他事業	816,214	180.2	58,500	1,302.3
合計	3,413,927	187.9	109,315	74.9

(注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤルティは含まれておりません。

2. 上記の金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比（%）
	金額（千円）	
ライセンス事業	2,144,010	153.2
翻訳事業	960,288	186.8
その他事業	762,206	160.5
合計	3,866,504	161.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
（株）NTT ドコモ	834,541	34.9	1,432,702	37.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、新規事業は「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」及び既存事業である音声認識事業の収益安定化を目標として活動しております。

機械翻訳につきましては、当社グループの総力を挙げその性能向上と拡販を目指してまいりますが、市場の要望に対して、十分な翻訳精度向上が開発スケジュールの中で確実に達成できない可能性があります。

音声認識につきましては、多くの分野での普及が進んでおり、それに伴い世界規模で新しい企業や斬新なサービスが生まれています。また、AI（人工知能）と融合したサービスも注目されています。しかしながら現在「音声認識技術」を利用したサービスは、無償提供されているものが多く、「音声認識技術」だけで収益性の高いビジネスモデルを確立するには困難な状況にあります。また、機械翻訳及び音声認識のマーケットの拡大に伴い、更に多くの企業が参入する可能性があります。

このような環境の中、当社グループでは更なる成長を実現する上で、下記の事項を対処すべき課題として取組んでまいります。

①新規事業の拡大

機械翻訳については、連結子会社である株式会社メディア総合研究所との連携を強化した上で、性能向上及び拡販活動を推進いたします。株式会社メディア総合研究所には、当社からの役員や技術者の派遣を増員し戦略との共有と技術力の向上を図ります。また、日本語を軸とした世界最高性能の機械翻訳を目指す株式会社みらい翻訳との協業や、当社の多言語音声認識と融合させた音声翻訳システムの実用化に注力し他社との差別化を図ります。特に拡大するインバウンド市場に向けては、グループの総力を挙げ活動を展開してまいります。

書き起こし事業については、サービスの拡充を検討してまいります。

②音声認識事業の収益性

当社では、事業の対象とする分野を限定して、分野に特化した特色のある技術・商品の開発に注力し、市場での付加価値の高い高収益なビジネスモデルの確立を目指してまいりました。今後は、アジア言語を中心とした音声認識の性能向上と併せ、協業先等と共に製品構成の拡充を図ってまいります。これにより、自社での開発負担軽減と、新たな市場への提供を目指します。

③グループ経営力の強化

当社グループの成長には、連結子会社の事業との相乗作用による効果創出が不可避であります。当社の役員及び管理職を連結子会社の役員に配置するなどして、当社グループの意思決定の迅速化と経営の効率化を図っております。また、子会社の代表取締役を当社取締役会の参加者と決め、業績情報やその他の重要情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連結強化を図っております。

④人材の育成・確保

当社では新規事業の拡大に向け活動しております。当社グループでは新規事業拡大の戦略に沿ってグループ全体の組織変更を実施し、組織活動に必要な人材の採用と、組織及び人材の活性化により新規事業拡大を実現いたします。

組織変更は組織の目標を明確にするだけでなく、グループ内の人材交流を含めた適材適所の人材配置や、大胆な役職への登用により人材の育成と社員のモチベーションの向上につなげてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。また、将来に関する事項は本書提出日（平成28年6月10日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) 外部要因について

①音声認識市場について

当社グループにおいて、今期の音声認識・U Iソリューション事業の構成比は、大型ライセンスによる一括ロイヤルティ収入が計上された影響もあり、47.8%となっております。携帯電話市場においては音声認識機能を使ったサービスやアプリケーションが、また、自動車・ウェアラブル端末・ロボット等の市場においても音声認識機能を搭載した商品は増加傾向にありますが、市場規模は限定的です。また、機械翻訳や音声合成を組み合わせた音声翻訳サービスについてもその用途を広げるには、更なる多言語の認識性能向上が必要不可欠です。

しかしながら、ナチュラルインターフェイスとして注目度は非常に高く、生活をより便利に、業務をより効率的にという要望から多くの市場分野より照会を頂いております。当社グループとしましても、このような状況から今後も音声認識機能を有する製品、サービスは更に増加するものと考えております。当社グループでは、音声認識の性能向上と顧客の利便性を第一に考えた商品を提案し拡販を図っていく方針であります。音声認識搭載製品、サービスの市場規模の拡大スピードや技術の方向性によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②特定の取引先への依存について

第15期、第16期における主な相手先別の販売実績に対する割合は次のとおりとなっております。従いまして、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第15期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第16期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株NTTドコモ	834,541	34.9	1,432,702	37.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの開発する音声認識ソフトウェア及びこれに関連する技術は、株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）向けの携帯電話で使用されており、同社とのライセンス契約や委託業務により、同社から収入を得ております。これにともない、NTTドコモに対する依存度は近年減少傾向にはございますが、第16期における売上割合は、37.1%となっております。NTTドコモの経営方針、商品戦略等によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③競合について

当社グループにおける各事業、製品においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、製品においては独自のシステムやサービスを利用し差別化を図っております。経営面ではビジネスモデルの工夫により差別化を図っております。しかしながら、既存の事業者または新規参入の事業者との競合によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④新規事業への投資について

当社グループは、音声認識事業に次ぐ新しい事業として、「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」を強力に進め、またそれ以外の新規事業をも創出・拡大するに当たり、国内外企業との資本業務提携や研究開発等に積極的に投資してまいりますが、当社グループ及び出資先企業を取りまく事業環境の変化等により、当初期待していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、出資先企業の経営成績、財政状態の悪化による企業価値の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 内部要因について

①技術の進展について

当社グループがビジネスマーケットとしておりますソフトウェア開発（音声認識及び機械翻訳技術）は技術の進展が著しいという特徴を有しております。

当社グループでは、研究開発活動等によって音声認識率や機械翻訳精度の向上及び多言語展開等の技術の進展に対応していく方針でありますが、当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては調査を行い、また、必要に応じて先行特許調査を依頼し、弁護士の助言を得ながら製品の開発、ライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。

当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があり、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針でありますが、当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③品質管理について

当社グループは、特にソフトウェア開発に関しては、開発管理規程に基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、不具合の発生を完全に防止することはできません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により商品等を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、不具合収束にかかる費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④組織体制／人材について

当社グループは小規模な組織でありますが、各業務において精通した従業員を配置し組織構成しております。当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案・進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要であります。

グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、必要とされる人材の確保を積極的に進めてまいりますが、求める人材の採用が進まなかつた場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

⑤連結子会社の業績について

当社は連結子会社の経営に関しましては、当社の役員及び管理職を連結子会社の役員としており、当社と密接な経営を行っております。第15期に子会社化いたしました株式会社メディア総合研究所の売上高は、連結売上高の約40%を占めその各事業の業績は連結業績に大きく影響いたします。当社といいたしましては、経営資源を連結子会社に投入し事業規模の拡大と経営の安定化を図っておりますが、外的要因等により連結子会社の業績が想定に達しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等により当社グループの増強を進めてまいります。前述の施策については十分な検討を実施してまいりますが、それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 音声認識事業における契約について

音声認識事業において、株式会社A T R – T r e k より音声認識用知的財産権の使用許諾及び音声認識ソフトウェアの使用許諾を受けております。また、株式会社A T R – T r e kにおいては、国立研究開発法人 情報通信研究機構（N I C T）より知的財産権実施及び使用許諾、株式会社A T R – P r o m o t i o n s より知的財産権実施許諾、同許諾契約に基づくソフトウェアの開示許諾並びにソフトウェアの使用許諾を受けております。

株式会社A T R – P r o m o t i o n s とは共同の出資により株式会社A T R – T r e k を設立しており、事業パートナーとして確固たる関係を築いております。しかしながら契約取消に抵触するような重大な違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 音源事業分野に関して技術援助等を与えていたる契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱フュートレック	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ (㈱NTT ドコモに商号変更)	利用許諾契約書	平成17年1月31日	多音同時発音音源に関するL S I の設計データの使用許諾	平成17年1月31日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 上記㈱NTT ドコモとの契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

(2) 音声認識事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱フュートレック	㈱A T R - L a n g (㈱A T R - T r e k に商号変更)	音声認識用知的財産権使用許諾契約書	平成19年2月26日	音声認識に関するソフトウェア並びに特許の非独占的使用権の許諾	平成19年2月26日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
㈱フュートレック	㈱A T R - T r e k	音声認識バックエンドソフトウェア非独占的使用権許諾契約書	平成19年8月28日	音声認識バックエンドに関するソフトウェアの継続的な非独占的使用権許諾	平成19年6月1日より1年間とし合意とする終了がない限り1年毎の自動更新
㈱A T R - L a n g (㈱A T R - T r e k に商号変更)	㈱A T R - P r o m o t i o n s (※)	知的財産権実施許諾契約書	平成19年5月31日	音声関連技術全般に関する知的財産権の実施許諾	平成19年6月1日から平成20年5月31日までとし、いずれかからの終了の申し出がない限り1年毎の自動更新
㈱A T R - T r e k	㈱A T R - P r o m o t i o n s	ソフトウェア開示に関する契約書	平成19年8月1日	㈱A T R - P r o m o t i o n sとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの開示許諾	—
㈱フュートレック	㈱A T R - T r e k	ソフトウェア使用許諾および特許実施許諾契約	平成20年12月15日	音声認識エンジン技術に関するソフトウェアの使用許諾及び音声認識に関する特許の実施許諾	契約締結日から平成22年5月31日までとする。但し、いずれかからも契約を終結させる旨の申し出がない限り1年毎の自動更新
㈱フュートレック	㈱A T R - T r e k	大語彙音声認識エンジン非独占的使用権許諾契約書	平成23年2月8日	大語彙音声認識エンジンに関するソフトウェアの使用権許諾	平成23年2月7日から1年間とする。但し、書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 上記㈱A T R - P r o m o t i o n sとの契約について(※)はロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

(3) 音声認識事業分野に関して技術援助を与えていたりの契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社フュートレック	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (株式会社NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成19年3月22日	音声認識フロントエンドのライセンス契約	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで
株式会社フュートレック	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (株式会社NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成20年12月19日	端末内連続単語認識エンジンの利用許諾	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで
株式会社フュートレック	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (株式会社NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成22年3月29日	音声合成エンジン、辞書マネージャ、対話インターフェースの各ソフトウェアの利用許諾	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで
株式会社フュートレック	- (注) 2	ソフトウェアライセンス契約書	平成27年12月8日	音声認識関連ソフトウェア利用許諾の条件変更に係る契約	平成28年1月1日から相手方が利用停止を申し出るまで

(注) 1. 上記(株)NTTドコモとの契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

2. 相手方の名称につきましては、相手先との守秘義務により公表を控えさせていただきます。

(4) UIソリューション事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社フュートレック	株式会社カナック	ソフトウェア通常利用権許諾契約書	平成21年3月30日	「使いかたナビ」のソフトウェアの通常利用許諾及び商標の通常使用許諾	平成21年4月1日より3年間、但し弊社から延長に関する申込みをする場合には最長15年間

(5) UIソリューション事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社フュートレック	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (株式会社NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成21年6月9日	「使いかたナビ」のソフトウェア利用許諾	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで

(6) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社フュートレック	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (株式会社NTTドコモに商号変更)	業務・資本提携契約書	平成18年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得	平成18年5月22日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株式会社フュートレック	株式会社国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	平成18年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	平成18年12月11日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株式会社フュートレック	VocalZoom Systems Ltd.	資本・業務提携契約書	平成26年2月21日	高ノイズ環境下における音声認識性能の向上を目指した協業	平成26年2月21日より5年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株式会社フュートレック	TranscribeMe, Inc.	資本・業務提携契約書	平成26年7月7日	クラウドを活用した音声書き起こしサービスの提供	平成26年7月7日より3年間

(7) その他の経営上の重要な契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	出資額	合弁会社名	設立年月
株式会社フュートレック	株式会社NTTドコモ SYSTRAN INTERNATIONAL Co., Ltd.	機械翻訳に基づく開発及びサービス提供を行うための合弁事業契約	当社 188,100千円 (株)NTTドコモ 504,900千円 SYSTRAN INTERNATIONAL Co., Ltd. 297,000千円	株式会社みらい翻訳	平成26年10月

6 【研究開発活動】

当社グループは、「Fun（楽しく）・Useful（便利）・Easy（簡単）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、音声認識事業分野を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、アジア言語を中心とした多言語音声認識モデルの開発及び既存の音声認識モデル改善による基本性能向上、音声翻訳システムの開発、新しいバックエンドサーバシステム及びクライアントミドルウェアの研究開発等を実施いたしました。

研究開発費用総額は151,573千円であります。

（1）ライセンス事業

ライセンス事業における研究開発費用は、126,186千円であります。

音声認識・U Iソリューション事業分野の研究開発内容

①多言語音声認識モデルの開発及び性能向上

ニューラルネットワーク方式の音声認識エンジン向けの日本語、英語、中国語、タイ語の言語モデル及び音響モデルの継続開発を行い性能の向上に努めました。また、新規に韓国語、インドネシア語の言語モデルと音響モデルの開発も実施しました。

②音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの各種機能開発

新しいプロトコル仕様を用いた音声認識バックエンドとミドルウェアの開発、常時待ち受け対応のクライアントミドルウェアの開発等を行い、音声認識システムの付加価値向上のための研究開発を実施しました。

音声認識・U Iソリューション事業分野の研究開発体制

音声認識・U Iソリューション事業分野の研究開発活動は、当社の技術開発部及び株式会社ATR-Trekにて実施しております。

当社では、②音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの各種機能開発とこれを用いた製品・サービス開発を実施しております。

株式会社ATR-Trekでは、①多言語音声認識モデルの開発及び性能向上を実施しており、これらの活動の組織体制は、音声処理開発部及び言語処理開発部で実施しております。

（2）翻訳事業

翻訳事業における研究開発費用は、4,038千円であります。

翻訳事業分野の研究開発内容及び体制

音声翻訳システムの開発

株式会社ATR-Trekの言語処理開発部において、訪日外国人旅行者との言葉の壁をなくすことを目的として、インバウンド事業向けの音声翻訳システムを開発し、実証実験を開始しました。

（3）その他事業

その他事業における研究開発費用は、21,348千円であります。

基盤事業分野の研究開発内容及び体制

株式会社スーパーワンにおいて、スマートフォン・スマートタブレットアプリケーションについての研究開発を実施しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成28年6月10日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

(2) 財政状態

①資産の部

当連結会計年度末の資産合計は5,450,847千円と、前連結会計年度末に比べて466,178千円の増加となりました。これは、流動資産の増加434,186千円、固定資産の増加31,991千円によるものであります。

流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加701,072千円、受取手形及び売掛金の減少137,457千円、流動資産のその他の減少115,875千円によるものであり、固定資産の主な変動要因は、のれんの減少36,455千円、ソフトウエアの増加44,182千円、投資有価証券の増加28,222千円によるものであります。

②負債の部

当連結会計年度末の負債合計は2,132,089千円と、前連結会計年度末に比べて174,997千円の増加となりました。

流動負債の主な変動要因は、買掛金の増加57,674千円、1年内返済予定の長期借入金の増加510,008千円、未払法人税等の増加49,320千円、流動負債のその他の増加78,951千円であり、固定負債の主な変動要因は、長期借入金の減少497,514千円によるものであります。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は3,318,758千円と、前連結会計年度末に比べ291,180千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加310,502千円、非支配株主持分の増加38,597千円、その他有価証券評価差額金の減少25,139千円等によるものであります。

(3) 経営成績

①売上高

当連結会計年度の売上高は3,866,504千円と、前連結会計年度に比べ1,478,022千円の増収となりました。

売上内訳をいたしましては、音声認識・U I ソリューション事業分野1,847,561千円、音源事業分野75,385千円、CRMソリューション事業分野221,063千円、翻訳事業分野960,288千円、その他事業の各事業分野合計762,206千円となりました。増収の主要因をいたしましては、音声認識・U I ソリューション事業分野においてライセンス（許諾条件の変更）契約締結による一括ロイヤルティ収入が計上されたことによるものであります。

②利益及び損失の額

当連結会計年度の営業利益は468,485千円と前連結会計年度に比べ660,801千円の増加となりました。経常利益は456,612千円と前連結会計年度に比べ629,135千円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は310,502千円と前連結会計年度に比べ688,021千円の増加となりました。

増加要因をいたしましては、売上高が前連結会計年度に比べ1,478,022千円増加し、売上総利益が793,905千円増加したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における資金の期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フローで1,025,805千円資金が得られ、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローでそれぞれ299,148千円、20,578千円資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ706,078千円増加し3,575,531千円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

②資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

③財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として、音声認識事業を中心にビジネスを開拓してまいりましたが、市場環境などにより、収益力は低下してきております。当社グループはこの状況を変えるべく、平成27年3月期から2年間を再成長へ向けて、「Re-Build」を中心としたスローガンとして、経営を推進してまいりました。この期間に株式会社メディア総合研究所の株式取得による子会社化や、株式会社NTTドコモ、SYSTRAN INTERNATIONAL CO., Ltdとの合弁会社である株式会社みらい翻訳を設立し、新規事業の創出を始めグループの事業構造の改革を実施いたしました。

次期からの2年間は、「Re-Buildの総括」として、「Re-Build」での成果を拡大することに努め、収益の拡大を目指してまいります。

具体的な経営戦略は次のとおりであります。

(新規事業の取組みについて)

翻訳事業においては、株式会社メディア総合研究所の人手翻訳拡販とともに、株式会社みらい翻訳との協業による機械翻訳の事業拡大、連結子会社である株式会社ATR-Trekが総務省より採択された「多言語音声翻訳の利活用に関する開発・実証」への共同提案等を継続して着実に実施し、当社グループの事業の柱となるよう進めています。また、TranscribeMe, Inc. との共同で展開している書き起こし事業の拡大や、VocalZoom Systems Ltd. と進めている「光学マイクロフォンを利用したヘッドセットを用いた高騒音下でも使用可能な音声認識システム」の製品化に向けても邁進いたします。

(音声認識事業について)

音声認識事業につきましては、アジア言語を軸とした多言語化をもって、自動車関連市場や、インバウンド市場に向け、自社商品開発及び拡販を推し進めてまいります。また、競争優位性を保つため、多言語展開や機械翻訳との融合による音声翻訳ソリューションの推進、実用性を高める周辺技術活用に関しては国内外企業とのアライアンス強化等、当社は付加価値の高い製品提供に取り組んでまいります。

(グループ各社の連携について)

翻訳事業の拡大には、連結子会社である株式会社メディア総合研究所とのシナジーを最大限に發揮する必要があり、そのために当社から派遣する取締役を2名に増員するなどして、同社の経営と両社の連携を更に強化いたします。また、新設した事業推進本部が中心となり、グループ内の技術、商材、リソースを一元管理し効率的にインバウンド市場に展開できる体制をもって、同市場向け事業の拡大に努めます。

(事業構造の改革について)

当社グループは、音源事業から音声認識事業へと、開発した技術・製品を顧客にライセンス提供することにより収入を得る事業構造でした。これから拡大を目指す新規事業は、翻訳事業やインバウンド事業含め、今までのライセンス型事業とは内容が大きく異なります。この新しい事業構造に適応できるよう、グループ各社は間接部門を含め関係する全ての業務の見直しを図ってまいります。

(グループ各社の事業戦略について)

株式会社A T R – T r e kは、音声言語関連技術のスペシャリスト組織として、「最適なコミュニケーションをプロデュースする会社」の実現に向けて、国内外の技術シーズの発掘、評価、開発をスピード感を持って実践し、フュートレックの音声認識、機械翻訳事業における製品付加価値の提供、新規ビジネスの創造に貢献してまいります。

株式会社メディア総合研究所は、翻訳市場での売上、利益の拡大に注力すると共に、フュートレックグループが掲げる「言語バリアフリーの実現」へ向けて、高度な翻訳スキルを有する人材と培ってきたノウハウを駆使し、人手翻訳と併せ機械翻訳、音声翻訳市場の開拓を行います。

株式会社スーパーワンは、教育市場に注力して、受託事業の拡大を図ります。

※ vGate、vGate ASR、vGate Talk2Meは株式会社フュートレックの商標または登録商標です。

※ E検定～電気・電子系技術検定試験～は株式会社フュートレックの登録商標です。

※ Visionaryは株式会社フュートレックの登録商標です。

※ その他記載されている社名及び製品名は、各社の商標または登録商標の場合があります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は145,440千円であります。その内訳は、ライセンス事業における設備投資額129,809千円、翻訳事業における設備投資額11,238千円、その他事業における設備投資額4,392千円であり、主なものはライセンス事業におけるソフトウェアの購入103,920千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市淀川区)	ライセンス事業 その他事業	開発施設	9,234	9,452	18,686	28
東京事業所 (東京都千代田区)	ライセンス事業 その他事業	営業施設	3,100	1,868	4,969	32
福岡事業所 (福岡市博多区)	ライセンス事業 その他事業	開発施設	1,319	0	1,319	6

本社、東京事業所及び福岡事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (m ²)
本社	ライセンス事業 その他事業	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	31,748	713.72
東京事業所	ライセンス事業 その他事業	東京都千代田区神田多町二丁目2番地	12,289	325.47
福岡事業所	ライセンス事業 その他事業	福岡市博多区駅前三丁目23番22号	4,542	110.00

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)A T R - T r e k	ライセンス事業 翻訳事業	本社（大阪市 淀川区）	開発施設	2,382	31,683	34,066	24
(株)スーパーワン	その他事業	本社（東京都 千代田区）	開発施設	2,013	242	2,256	12
(株)メディア総合研究所	翻訳事業 その他事業	本社（東京都 渋谷区）	営業施設	7,025	3,639	10,664	97

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成28年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成28年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,459,200	9,459,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,459,200	9,459,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月20日定時株主総会決議（平成27年4月10日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	770	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	77,000	72,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	643	643
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月24日 至 平成30年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 643 資本組入額 322	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14回定時株主総会決議及び平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} \text{調整後行使価額} &= \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \\ &= \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1.05}{\text{割当日の終値}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{aligned}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成27年6月19日定時株主総会決議（平成27年10月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	544	544
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月10日 至 平成30年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 544 資本組入額 272	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、平成27年6月19日開催の当社第15回定時株主総会決議及び平成27年10月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)	9,411,904	9,459,200	—	716,570	—	914,795

(注) 株式分割（1：200）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	28	37	20	3	4,423	4,514	—
所有株式 数 (単元)	—	1,095	9,016	8,095	7,298	38	69,037	94,579	1,300
所有株式 数の割合 (%)	—	1.16	9.53	8.56	7.72	0.04	72.99	100.00	—

(注) 自己株式146,400株は、「個人その他」に1,464単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
藤木 英幸	京都市南区	2,029,200	21.45
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11-1	568,000	6.00
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16-13)	474,800	5.02
鈴木 章久	静岡県熱海市	233,100	2.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	202,000	2.14
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4-1	189,101	2.00
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	154,100	1.63
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1-1	146,400	1.55
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1	128,000	1.35
古谷 利昭	大阪市都島区	100,800	1.07
計	—	4,225,501	44.67

(注) 1. 平成28年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシーが平成28年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー	ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階	685,400	7.25

2. 平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ドイツ証券株式会社及びその共同保有者であるドイツ銀行 ロンドン支店が平成28年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	513,550	5.43
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	2,750	0.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,311,500	93,115	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	9,459,200	—	—
総株主の議決権	—	93,115	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	146,400	—	146,400	1.55
計	—	146,400	—	146,400	1.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月20日定時株主総会決議(平成27年4月10日取締役会決議))

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月20日 定時株主総会 平成27年4月10日 取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名、当社子会社取締役 3名、 当社子会社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員 33,000株、当社子会社取締役 26,000 株、当社子会社従業員 18,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	643円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月24日 至 平成30年4月23日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14期定時株主総会決議及び平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(當日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

（平成27年6月19日定時株主総会決議（平成27年10月23日取締役会決議））

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月19日 定時株主総会 平成27年10月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 9名、 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 30,000株、当社従業員 18,000株、 当社子会社取締役 2,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	544円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月10日 至 平成30年11月9日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、平成27年6月19日開催の当社第15期定時株主総会決議及び平成27年10月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的是金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	146,400	—	146,400	—

3 【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要項目と位置付けており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

配当の水準につきましては各種の指標がございますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標である配当性向を重要な指標とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に還元していく方針であります。内部留保資金につきましては、市場の急激な変化に対応した自社製品の開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、経営の多角化と安定化を図るため期末配当を無配とさせていただく予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	159,400	178,000 □ 1,313	1,800	859	1,109
最低(円)	86,000	100,100 □ 740	564	396	361

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成24年10月1日、1株→200株）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	565	603	590	580	905	1,109
最低(円)	422	510	483	432	494	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成28年6月10日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	事業推進本部長	藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事㈱ (現ダイイトエレクトロニクス㈱) 入社 平成2年10月 ㈱エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス㈱設立に参加 (平成12年9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就任 平成12年7月 当社入社 代表取締役社長就任 平成28年4月 代表取締役社長兼事業推進本部長 (現任)	(注)3	2,029,200
常務取締役	事業開発部長	古谷 利昭	昭和37年5月2日生	平成7年9月 ギガレックス㈱入社 平成12年7月 当社入社 取締役就任 設計部長 平成13年5月 常務取締役 設計部長 平成23年5月 ㈱A T R - T r e k 代表取締役就任 平成23年6月 常務取締役退任 平成24年5月 ㈱A T R - T r e k 取締役就任 平成24年6月 取締役就任 技術本部本部長 平成25年4月 取締役 通信キャリア事業部長 平成26年6月 常務取締役 イノベーションデザイナー部長 平成26年10月 ㈱みらい翻訳 取締役就任 (現任) 平成27年4月 常務取締役 技術開発部長兼事業推進部長 平成27年6月 常務取締役 事業推進部長 平成28年4月 常務取締役 事業開発部長 (現任)	(注)3	100,800
取締役	翻訳担当	嶋田 和子	昭和37年9月5日生	平成12年4月 ギガレックス㈱入社 平成12年9月 当社入社 平成18年4月 管理本部 経理部長 平成20年6月 取締役就任 管理グループ長 平成24年6月 常務取締役 営業本部本部長 平成25年4月 常務取締役 テレマティクス&ホームアプライアンス事業部長 平成25年7月 取締役 テレマティクス&ホームアプライアンス事業部長兼管理部長 平成26年4月 取締役 製品ソリューション開発本部長兼管理部長 平成26年10月 取締役 グループ経営管理部長 平成26年10月 ㈱メディア総合研究所 取締役就任 平成27年4月 取締役 グループ経営管理部長兼CRM事業部長 平成27年10月 取締役 グループ経営管理部長 平成27年10月 ㈱メディア総合研究所 専務取締役就任 (現任) 平成28年4月 取締役 翻訳担当 (現任)	(注)3	5,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業推進本部副本部長兼インバウンド事業推進部長	吉田 一也	昭和38年10月2日生	平成18年7月 株アドバンスト・メディア入社 平成22年2月 当社入社 社長室室長 平成23年6月 取締役就任 経営企画部部長 平成24年3月 株スーパーワン 取締役就任 (現任) 平成25年4月 取締役 新規ビジネス&グループアライアンス開発事業部長 平成26年4月 取締役 ビジネスプランニング&アライアンス部長 平成27年4月 取締役 社長室長兼経営企画&ストラテジックアライアンス部長 平成28年4月 取締役 事業推進本部副副本部長兼インバウンド事業推進部長 (現任) 平成28年4月 株メディア総合研究所 取締役就任 (現任)	(注) 3	1,000
取締役	管理部長	西田 明弘	昭和34年11月22日生	昭和59年5月 ローム株入社 平成13年11月 当社入社 平成19年5月 株ATR-Trek入社 取締役就任 営業部長 平成21年5月 代表取締役社長就任 平成23年5月 取締役副社長就任 平成24年5月 代表取締役社長就任 平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長 平成26年6月 取締役就任 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長 平成26年10月 取締役 管理部長 (現任)	(注) 3	68,600
取締役	事業化推進部長	矢永 雅治	昭和31年3月14日生	昭和54年4月 ソニー株入社 平成12年1月 メモリースティック事業企画統括部長 平成12年3月 メモリースティック事業部長 平成20年4月 フォトニックデバイス&モジュール事業部長 平成23年12月 フォトニックデバイス&モジュール事業部長兼イメージングモジュール事業部長 平成25年12月 モバイルイメージング事業部副事業部長 平成26年2月 ソニー株退社 平成26年6月 当社社外取締役就任 平成27年6月 取締役 営業本部長 平成28年4月 取締役 事業化推進部長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役	技術開発本部長	深田 俊明	昭和39年8月5日生	平成2年4月 キヤノン株入社 平成7年4月 株国際電気通信技術研究所 音声翻訳通信研究所出向 平成9年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員 平成11年2月 東京工業大学より博士（工学）授与 平成24年1月 キヤノン情報技術（北京）代表取締役社長就任 平成26年1月 株ATR-Trek入社 平成26年5月 同社 代表取締役社長就任 (現任) 平成27年6月 当社取締役就任 技術開発部長 平成28年4月 取締役 技術開発本部長 (現任)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		伊藤 正征	昭和20年 6月27日生	昭和44年 1月 大都商事(株) (現 ダイトエレクトロン(株)) 入社 昭和54年 1月 大都電子工業(株) (現 ダイトロンテクノロジー(株)) 出向 平成10年12月 ダイトロンテクノロジー(株) 代表取締役社長就任 平成13年 3月 ダイトエレクトロン(株) 専務取締役就任 平成19年 3月 同社 代表取締役専務就任 平成21年 3月 ダイトロンテクノロジー(株) 代表取締役社長就任 平成25年 3月 同社 代表取締役社長退任 平成27年 6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	6,200
常勤監査役		池田 三春	昭和26年 3月12日生	昭和48年 4月 (株)池田銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行 平成13年 7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年 2月 総務・人事部長 平成17年 4月 管理本部長 平成17年 6月 取締役就任 管理本部長 平成20年 6月 内部監査室室長 平成21年 6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	8,800
監査役		津田 由紀夫	昭和18年 4月13日生	昭和42年 4月 ソニー(株)入社 平成11年 4月 (株)ユーワスシー (現(株)U K C エレクトロニクス) 入社 平成11年 6月 同社 専務取締役就任 平成14年 6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年 6月 同社 取締役副会長就任 平成20年 6月 日本ISSI(株) (現日本ISSI (同)) 取締役相談役就任 平成20年 6月 当社監査役就任 (現任) 平成23年 7月 日本ISSI(株) (現日本ISSI (同)) コーポレートアドバイザー就任 平成26年 7月 ISSI (Cayman) Inc. コーポレートアドバイザー就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		伊藤 弥生	昭和48年 1月 8日生	平成10年10月 公認会計士試験 合格 平成10年11月 TAC(株) 講師就任 平成11年 2月 伊藤弥生公認会計士補事務所 (現伊藤弥生公認会計士・税理士事務所) 開設 代表 (現任) 平成23年 4月 データライズ(株) 取締役就任 (現任) 平成23年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						2,221,800

- (注) 1. 伊藤正征氏は、社外取締役であります。
 2. 津田由紀夫、伊藤弥生の各氏は、社外監査役であります。
 3. 平成27年 6月 19日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 平成25年 6月 21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 所有株式数は、平成28年 3月 31日現在のものであります。

(2) 平成28年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項として、取締役選任議案を提案しており、当該議案が承認されますと当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役名及び職名については平成28年6月10日（有価証券報告書提出日）現在のものであります。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	事業推進本部長	藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事㈱（現ダイイトエレクトロニクス㈱）入社 平成2年10月 ㈱エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス㈱設立に参加 （平成12年9月14日解散） 副社長を経て代表取締役社長に就任 平成12年7月 当社入社 代表取締役社長就任 平成28年4月 代表取締役社長兼事業推進本部長 (現任)	(注)3	2,029,200
常務取締役	事業開発部長	古谷 利昭	昭和37年5月2日生	平成7年9月 ギガレックス㈱入社 平成12年7月 当社入社 取締役就任 設計部長 平成13年5月 常務取締役 設計部長 平成23年5月 ㈱A T R - T r e k 代表取締役就任 平成23年6月 常務取締役退任 平成24年5月 ㈱A T R - T r e k 取締役就任 平成24年6月 取締役就任 技術本部本部長 平成25年4月 取締役 通信キャリア事業部長 平成26年6月 常務取締役 イノベーションデザイナー部長 平成26年10月 ㈱みらい翻訳 取締役就任 (現任) 平成27年4月 常務取締役 技術開発部長兼事業推進部長 平成27年6月 常務取締役 事業推進部長 平成28年4月 常務取締役 事業開発部長（現任）	(注)3	100,800
取締役	事業推進副本部長兼インバウンド事業推進部長	吉田 一也	昭和38年10月2日生	平成18年7月 ㈱アドバンスト・メディア入社 平成22年2月 当社入社 社長室室長 平成23年6月 取締役就任 経営企画部部長 平成24年3月 ㈱スーパーワン 取締役就任 (現任) 平成25年4月 取締役 新規ビジネス&グループアライアンス開発事業部長 平成26年4月 取締役 ビジネスプランニング&アライアンス部長 平成27年4月 取締役 社長室長兼経営企画&ストラテジックアライアンス部長 平成28年4月 取締役 事業推進副本部長兼インバウンド事業推進部長 (現任) 平成28年4月 ㈱メディア総合研究所 取締役就任（現任）	(注)3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部長	西田 明弘	昭和34年11月22日生	昭和59年5月 ローム㈱入社 平成13年11月 当社入社 平成19年5月 ㈱A T R - T r e k 入社 取締役就任 営業部長 平成21年5月 代表取締役社長就任 平成23年5月 取締役副社長就任 平成24年5月 代表取締役社長就任 平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディ ネーション部長 平成26年6月 取締役就任 管理部長兼コーポレ ートコーディネーション部長 平成26年10月 取締役 管理部長（現任）	(注) 3	68,600
取締役	技術開発本部長	深田 俊明	昭和39年8月5日生	平成2年4月 キヤノン㈱入社 平成7年4月 ㈱国際電気通信技術研究所 音声 翻訳通信研究所出向 平成9年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研 究員 平成11年2月 東京工業大学より博士（工学）授 与 平成24年1月 キヤノン情報技術（北京）代表取 締役社長就任 平成26年1月 ㈱A T R - T r e k 入社 平成26年5月 同社 代表取締役社長就任（現 任） 平成27年6月 当社取締役就任 技術開発部長 平成28年4月 取締役 技術開発本部長（現任）	(注) 3	1,000
取締役		伊藤 正征	昭和20年6月27日生	昭和44年1月 大都商事㈱（現 ダイトエレクト ロン㈱）入社 昭和54年1月 大都電子工業㈱（現 ダイトロン テクノロジー㈱）出向 平成10年12月 ダイトロンテクノロジー㈱ 代表 取締役社長就任 平成13年3月 ダイトエレクトロン㈱ 専務取締 役就任 平成19年3月 同社 代表取締役専務就任 平成21年3月 ダイトロンテクノロジー㈱ 代表 取締役社長就任 平成25年3月 同社 代表取締役社長退任 平成27年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	6,200
常勤監査役		池田 三春	昭和26年3月12日生	昭和48年4月 ㈱池田銀行（現㈱池田泉州銀行） 入行 平成13年7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年2月 総務・人事部長 平成17年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役就任 管理本部長 平成20年6月 内部監査室室長 平成21年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	8,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		津田 由紀夫	昭和18年 4月13日生	昭和42年 4月 ソニー㈱入社 平成11年 4月 ㈱ユーワエスシー（現㈱U K C エレクトロニクス）入社 平成11年 6月 同社 専務取締役就任 平成14年 6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年 6月 同社 取締役副会長就任 平成20年 6月 日本 I S S I ㈱（現日本 I S S I (同)）取締役相談役就任 平成20年 6月 当社監査役就任（現任） 平成23年 7月 日本 I S S I ㈱（現日本 I S S I (同)）コーポレートアドバイザー就任 平成26年 7月 I S S I (C a y m a n) I n c. コーポレートアドバイザー就任（現任）	(注) 4	—
監査役		伊藤 弥生	昭和48年 1月 8日生	平成10年10月 公認会計士試験 合格 平成10年11月 T A C ㈱ 講師就任 平成11年 2月 伊藤弥生公認会計士補事務所 （現伊藤弥生公認会計士・税理士事務所）開設 代表（現任） 平成23年 4月 データライズ㈱ 取締役就任（現任） 平成23年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						2,215,600

- (注) 1. 伊藤正征氏は、社外取締役であります。
 2. 津田由紀夫、伊藤弥生の各氏は、社外監査役であります。
 3. 平成28年 6月 17日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 平成25年 6月 21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 所有株式数は、平成28年 3月 31日現在のものであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、
- ① 法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。
 - ② ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。
 - ③ 迅速、適切なディスクローズを行う。

を基本として、日々、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っていくことであります。

そのために必要とされる社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(2) 企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

当社は、平成28年6月17日開催予定の定時株主総会において社外取締役1名の選任（再任）を予定しております。2名の社外監査役と共に当社の経営を監視できる体制とし、健全性を確保してまいります。

取締役会

取締役会は、平成28年6月10日現在取締役8名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会

監査役会は、平成28年6月10日現在監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催するようにいたしております。監査役2名は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に、社外からの人材となっており、ガバナンスの運営状況及び経営の日常活動の監視を行っております。

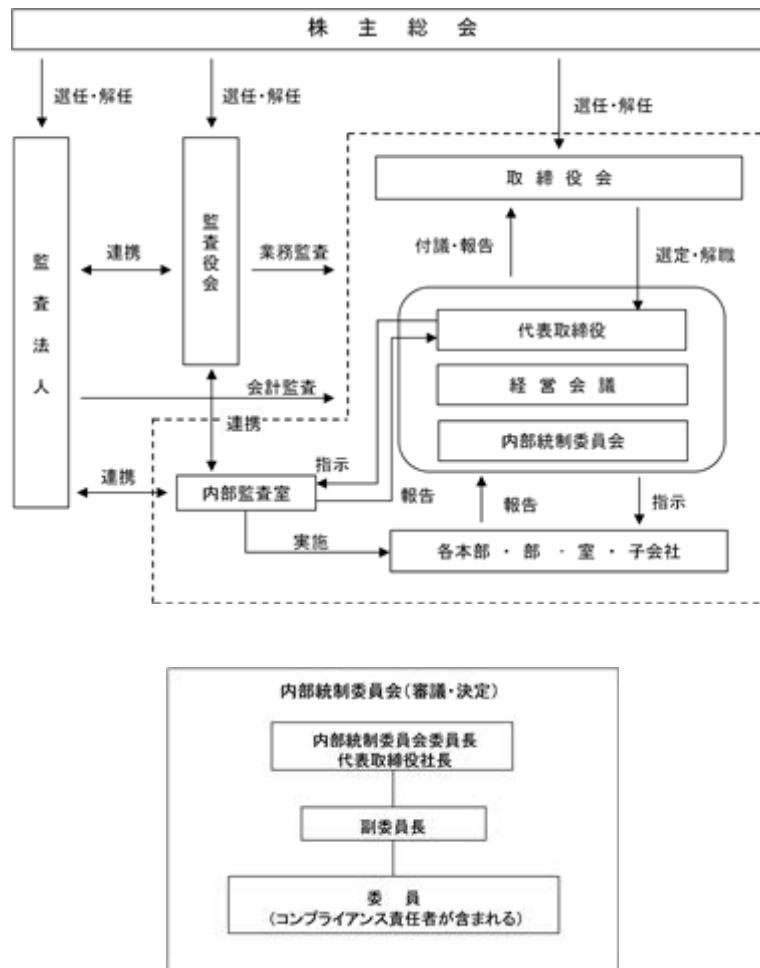
経営会議

当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議する場として月1回その他必要に応じて開催しております。平成28年6月10日現在メンバーは、取締役及び代表取締役が指名する者で構成されております。当経営会議におきましては、必要に応じて取締役会議題における事前討議等も行い、円滑な業務の執行に努めております。

内部統制委員会

当社グループの全般的なリスク事項を洗い出し、その頻度や重要度、対応策を協議する場として月1回その他必要に応じて開催しております。平成28年6月10日現在メンバーは、取締役及び代表取締役が指名する者で構成されております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



② 内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」（平成27年4月23日開催の取締役会において改定）を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。

当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

（内部統制の基本方針）

「株式会社フュートレックは、社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念をふまえ、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおりとしております。

I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令及び社内規程を遵守し、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。
- ③ 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないようを行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。

- ④ 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 「取締役会」、「経営会議」、その他の重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い、保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ② リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、次の事項に基づき取締役の効率的な職務の執行を確保する。
- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ② 業務については、業務分掌規程、子会社管理規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③ 当社グループは、グループ各社を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。
5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループの役職員に対する基本原則として、当社グループの「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ② 子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、業績情報やその他の重要な情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③ 経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤ 内部通報制度については子会社にも適用し、企業集団として運営する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
- 監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、当該使用者を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。
7. 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助する使用者は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。
- また、当該使用者が他部署の使用者を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
8. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役及び使用者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③ 監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。
- ④ リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受けられた報告等については、各社監査役（社内相談役）より、当社常勤監査役（社内相談室）に報告する。
- ⑤ 監査役（社内相談室）に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。
- ② その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社グループ及びグループ各社の監査の実効性を確保する。
- ② 監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

II. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考え方とする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査規程に則り各年度において決定された内部監査計画に基づいて、社長直轄の組織である内部監査室（室長1名）が主管し、他部門からも監査担当者11名を任命のうえ実施しております。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- (イ) 内部監査計画書の代表取締役承認
 - (ロ) 監査部門に対し内部監査実施通知書を提出
 - (ハ) 内部監査の実施
- (二) 内部監査報告書の提出
- (ホ) 被監査部門に改善指示書を提出
 - (ヘ) 被監査部門による改善報告書の提出

監査役とは、必要に応じて会合をもち、内部監査計画の説明等を実施すると共に、監査期間中においても状況を報告の上、助言を得ております。また監査終了後は、内部監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

監査役監査は、監査計画書に基づき、各監査役の職務分担に応じて実施しております。

日常監査としまして、重要会議への出席、取締役及び使用人への報告聴取、書類の閲覧等を実施し、内部統制、リスク管理体制等の遵守状況を確認しております。

また、会計監査人とは、監査計画の説明、監査結果の報告等を求めると共に監査時の立会い、報告事項の相互伝達等により監査のコミュニケーションを図っております。内部監査室及び監査役は内部統制部門に対しヒアリング等を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じてヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

なお、常勤監査役 池田三春氏は銀行業務に長年携わった経験より財務等に関する豊富な知見を有しております、当社において総務・人事・内部監査の業務に従事しておりました。また、社外監査役 伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：井上 嘉之、目細 実

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は平成28年6月10日現在、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

なお、当社は社外取締役、社外監査役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめ、その他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としております。

社外取締役 伊藤正征氏は、ダイトエレクトロン株式会社の経営に携わられた経歴から高い見識を有し、客観的かつ中立的立場から経営の監視及び助言・提言が可能と考え社外取締役としての職務を遂行していただけると判断いたしました。伊藤正征氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 津田由紀夫氏は、ISSI (Cayman) Inc. のコーポレートアドバイザーであります。半導体業界に長年携わられた経験や企業経営者として高い見識を有し、業界の状況にも精通しており客観的かつ中立的な経営監視が可能と考え選任しております。津田由紀夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。兼職先であるISSI (Cayman) Inc. と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士・税理士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけたとを考え選任しております。伊藤弥生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、兼職先である伊藤弥生公認会計士・税理士事務所及びデータライズ株式会社と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

選任された社外監査役2名は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、また、常勤監査役等から十分な情報提供を受けた上で、社外的な観点から適宜意見を述べ、重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しており、社外監査役に期待される経営監督機能については十分にその機能を果たしていると判断しております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査は相互に連携しており、内部監査室、会計監査人とは監査計画時等、監査の各段階において協議等を実施しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、取締役、子会社の代表取締役等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、リスク管理規程に基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

(4) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役（社外取締役を除く）	128,963	126,400	2,563	7
監査役（社外監査役を除く）	15,100	15,100	—	1
社外役員	6,800	6,800	—	3

(注) 1. ストック・オプションについては、業績向上に対する貢献意欲を高め、以て業績を向上させることを目的として、平成26年6月20日開催の第14期定時株主総会及び平成27年6月19日開催の第15期定時株主総会においてストック・オプションの付与を決議しております。本書提出日（平成28年6月10日）現在において、新株予約権の割当は当社取締役3名に対し45,000株であります。

2. ストック・オプションは、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、下記のように社内規程に定めております。

役員報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 351,210千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱フェイス	50,000	64,950	継続的な取引関係の維持、発展
㈱池田泉州ホールディングス	40,000	22,840	継続的な取引関係の維持、発展
㈱エムアップ	120,000	91,800	継続的な取引関係の維持、発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱フェイス	50,000	66,250	継続的な取引関係の維持、発展
㈱池田泉州ホールディングス	40,000	16,200	継続的な取引関係の維持、発展
㈱エムアップ	120,000	74,640	継続的な取引関係の維持、発展

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をできる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	20,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において、該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において、該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針を定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任監査法人トーマツ等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,829,746	3,530,819
受取手形及び売掛金	577,477	440,020
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	※136,592	※139,255
繰延税金資産	25,546	21,304
短期貸付金	12,017	—
その他	201,503	85,627
貸倒引当金	△2,805	△2,762
流動資産合計	3,780,078	4,214,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,217	67,080
減価償却累計額	△49,419	△38,746
建物（純額）	24,798	28,333
工具、器具及び備品	277,312	279,405
減価償却累計額	△227,617	△232,518
工具、器具及び備品（純額）	49,695	46,886
土地	168	168
有形固定資産合計	74,662	75,388
無形固定資産		
のれん	241,941	205,485
ソフトウエア	218,938	263,120
無形固定資産合計	460,879	468,605
投資その他の資産		
投資有価証券	※2577,021	※2605,244
長期貸付金	—	22,536
繰延税金資産	7,071	6,869
その他	84,955	82,177
貸倒引当金	—	△24,238
投資その他の資産合計	669,048	692,588
固定資産合計	1,204,591	1,236,582
資産合計	4,984,669	5,450,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,771	201,445
短期借入金	6,648	—
1年内返済予定の長期借入金	—	510,008
未払法人税等	26,510	75,830
賞与引当金	50,349	45,786
その他	204,841	283,792
流動負債合計	432,120	1,116,864
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,002,486
繰延税金負債	24,971	12,739
固定負債合計	1,524,971	1,015,225
負債合計	1,957,092	2,132,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金	914,795	903,938
利益剰余金	1,240,062	1,550,564
自己株式	△69,963	△69,963
株主資本合計	2,801,463	3,101,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,160	30,020
その他の包括利益累計額合計	55,160	30,020
新株予約権		
新株予約権	30,902	8,978
非支配株主持分		
非支配株主持分	140,051	178,649
純資産合計	3,027,577	3,318,758
負債純資産合計	4,984,669	5,450,847

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,388,482	3,866,504
売上原価	※11,342,976	※12,027,093
売上総利益	1,045,505	1,839,411
販売費及び一般管理費	※2,※31,237,822	※2,※31,370,926
営業利益又は営業損失 (△)	<u>△192,316</u>	468,485
営業外収益		
受取利息	6,888	2,764
受取配当金	4,882	4,766
為替差益	22,216	—
助成金収入	—	1,984
業務受託料	—	1,500
その他	1,709	1,394
営業外収益合計	<u>35,697</u>	12,409
営業外費用		
支払利息	3,542	9,211
為替差損	—	2,568
投資事業組合運用損	3,125	2,748
持分法による投資損失	3,437	9,243
シンジケートローン手数料	5,083	500
その他	715	11
営業外費用合計	<u>15,904</u>	24,282
経常利益又は経常損失 (△)	<u>△172,523</u>	456,612
特別利益		
投資有価証券売却益	200	—
新株予約権戻入益	—	30,902
受取保険金	—	2,235
特別利益合計	<u>200</u>	33,137
特別損失		
固定資産売却損	※4584	—
投資有価証券評価損	※51,583	※526,211
損害賠償金	3,200	—
事務所移転費用	—	1,155
子会社移転費用	4,375	—
のれん償却額	※7106,185	—
減損損失	※817,321	—
貸倒引当金繰入額	—	※624,201
特別損失合計	<u>133,250</u>	51,568
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	<u>△305,573</u>	438,182
法人税、住民税及び事業税	32,244	69,044
法人税等調整額	60,695	5,164
法人税等合計	92,940	74,208
当期純利益又は当期純損失 (△)	<u>△398,514</u>	363,973
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	<u>△20,995</u>	53,470
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	<u>△377,518</u>	310,502

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）	△398,514	363,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,357	△25,154
その他の包括利益合計	※1 21,357	※1 △25,154
包括利益	△377,157	338,819
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△356,241	285,363
非支配株主に係る包括利益	△20,915	53,455

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	716,570	914,795	1,715,365	△69,963	3,276,766
当期変動額					
剰余金の配当			△97,784		△97,784
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△377,518		△377,518
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△475,303	—	△475,303
当期末残高	716,570	914,795	1,240,062	△69,963	2,801,463

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	33,882	30,902	140,245	3,481,796
当期変動額				
剰余金の配当				△97,784
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△377,518
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,277		△193	21,083
当期変動額合計	21,277	—	△193	△454,219
当期末残高	55,160	30,902	140,051	3,027,577

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	716,570	914,795	1,240,062	△69,963	2,801,463
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			310,502		310,502
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△10,856			△10,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10,856	310,502	—	299,646
当期末残高	716,570	903,938	1,550,564	△69,963	3,101,109

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	55,160	30,902	140,051	3,027,577
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				310,502
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△14,858	△25,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,139	△21,923	53,455	6,393
当期変動額合計	△25,139	△21,923	38,597	291,180
当期末残高	30,020	8,978	178,649	3,318,758

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△305,573	438,182
減価償却費	139,328	151,154
のれん償却額	148,356	36,455
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△727	24,195
賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,376	△4,563
受取利息及び受取配当金	△11,771	△7,531
支払利息	3,542	9,211
シンジケートローン手数料	5,083	500
持分法による投資損益(△は益)	3,437	9,243
新株予約権戻入益	—	△30,902
受取保険金	—	△2,235
減損損失	17,321	—
損害賠償金	3,200	—
投資有価証券評価損益(△は益)	1,583	26,211
有形固定資産売却損益(△は益)	584	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△200	—
売上債権の増減額(△は増加)	246,417	137,457
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,904	△3,759
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,307	57,674
その他	△174,060	212,680
小計	59,744	1,053,974
利息及び配当金の受取額	11,948	6,440
利息の支払額	△3,542	△9,202
保険金の受取額	—	2,235
損害賠償金の支払額	△3,200	—
法人税等の支払額	△226,031	△27,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	△161,081	1,025,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,004	△12,010
定期預金の払戻による収入	—	17,016
有形固定資産の取得による支出	△32,603	△36,821
無形固定資産の取得による支出	△153,284	△148,574
有形固定資産の売却による収入	48	—
投資有価証券の取得による支出	△213,697	△105,040
投資有価証券の売却による収入	2,200	—
貸付けによる支出	△10,557	△12,160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △285,503	—
その他	△7,848	△1,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	△707,250	△299,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△23,352	△6,648
長期借入れによる収入	1,000,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△11,652	△7,506
シンジケートローン手数料の支払額	△5,500	△500
配当金の支払額	△97,179	△209
非支配株主への配当金の支払額	△6,188	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△25,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	856,128	△20,578
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△12,204	706,078
現金及び現金同等物の期首残高	2,881,657	2,869,453
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,869,453	※1 3,575,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

㈱A T R – T r e k

㈱スーパーワン

㈱メディア総合研究所

株式会社ライトポケットについては、平成27年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

㈱みらい翻訳

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～6年

ロ 無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却（10年）を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57項－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ814千円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が10,856千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は、10,856千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな御資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品に係るもの	6,108千円	5,497千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券（株式）	184,662千円	175,419千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受注損失引当金繰入額	6,108千円	5,497千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	214,642千円	212,793千円
給与手当	232,175	316,194
賞与引当金繰入額	22,930	20,435
研究開発費	167,070	151,573

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	167,070千円	151,573千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	584千円	一千円

※5 出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資有価証券評価損	1,583千円	26,211千円

※6 出資先に対する貸付金の回収可能性について検討した結果、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	一千円	24,201千円

※7 のれん償却額

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項に従って、のれんを償却したものです。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

※8 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都千代田区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他	13,371
神奈川県川崎市	処分予定資産	建物	3,949
		合計	17,321

当社グループは、主に事業区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産や処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

東京都千代田区の事業用資産は、連結子会社である株式会社ライトポケットのCRMソリューション事業分野に関連する資産であり、収益性の悪化に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物6,037千円、工具、器具及び備品6,622千円、ソフトウェア669千円、その他42千円であります。

神奈川県川崎市の処分予定資産は、当社東京事業所の移転に伴い廃棄を予定している資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,346千円	△64,317千円
組替調整額	1,583	26,211
税効果調整前	28,929	△38,105
税効果額	△7,572	12,951
その他有価証券評価差額金	21,357	△25,154
その他の包括利益合計	21,357	△25,154

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,459,200	—	—	9,459,200
合計	9,459,200	—	—	9,459,200
自己株式				
普通株式	146,400	—	—	146,400
合計	146,400	—	—	146,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	30,902
合計		—	—	—	—	—	30,902

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	97,784	10.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,459,200	—	—	9,459,200
合計	9,459,200	—	—	9,459,200
自己株式				
普通株式	146,400	—	—	146,400
合計	146,400	—	—	146,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権（注）	—	—	—	—	—	8,978
	合計	—	—	—	—	—	8,978

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,829,746千円	3,530,819千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する		
短期投資（有価証券）	100,000	100,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△60,293	△55,288
現金及び現金同等物	2,869,453	3,575,531

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社メディア総合研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	430,330千円
固定資産	44,086
のれん	232,484
流動負債	△227,124
固定負債	△11,652
非支配株主持分	△26,910
株式の取得価額	441,214
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△155,711
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	285,503

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、主に固定金利を採用することで当該リスクの軽減を図っております。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち19.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれおりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,829,746	2,829,746	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	577,477 △2,805	574,671	574,671
(3) 有価証券	100,000	100,000	—
(4) 短期貸付金	12,017	12,017	—
(5) 投資有価証券	218,873	218,873	—
資産計	3,735,308	3,735,308	—
(1) 買掛金	143,771	143,771	—
(2) 短期借入金	6,648	6,648	—
(3) 未払法人税等	26,510	26,510	—
(4) 長期借入金	1,500,000	1,500,378	378
負債計	1,676,929	1,677,307	378

(*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,530,819	3,530,819	—
(2) 受取手形及び売掛金	440,020		
貸倒引当金(*)	△2,762		
	437,257	437,257	—
(3) 有価証券	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券	191,579	191,579	—
(5) 長期貸付金	22,536		
貸倒引当金(*)	△22,536		
	—	—	—
資産計	4,259,657	4,259,657	—
(1) 買掛金	201,445	201,445	—
(2) 未払法人税等	75,830	75,830	—
(3) 長期借入金	1,512,494	1,513,542	1,048
(1年内返済予定を含む)			
負債計	1,789,770	1,790,819	1,048

(*) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価について、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	21,873	44,124
非上場株式	151,612	194,120
関係会社株式	184,662	175,419
合計	358,148	413,664

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,829,746	—	—	—
受取手形及び売掛金	577,477	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金	100,000	—	—	—
短期貸付金	12,017	—	—	—
合計	3,519,241	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,530,819	—	—	—
受取手形及び売掛金	440,020	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金	100,000	—	—	—
長期貸付金	—	22,536	—	—
合計	4,070,839	22,536	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	6,648	—	—	—	—
長期借入金	—	500,000	500,000	—	500,000
合計	6,648	500,000	500,000	—	500,000

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	510,008	502,486	—	500,000	—
合計	510,008	502,486	—	500,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	186,792	106,474	80,317
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	36,297	34,524	1,773
小計		223,090	140,999	82,090
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	145,199	146,934	△1,734
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他		124,069	127,365	△3,296
小計		269,269	274,300	△5,030
合計		492,359	415,299	77,060

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	140,890	80,877	60,012
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
小計		140,890	80,877	60,012
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	210,582	252,571	△41,988
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	32,747	34,126	△1,379
(3) その他		145,603	152,255	△6,651
小計		388,934	438,953	△50,019
合計		529,824	519,830	9,993

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,200	200	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,200	200	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,583千円（投資有価証券の株式1,583千円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について26,211千円（投資有価証券の株式26,211千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	—	8,978

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	—	30,902

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、 当社従業員 17名、 当社子会社取締役 5名、 当社子会社従業員 10名	当社従業員 11名、 当社子会社取締役 3名、 当社子会社従業員 4名	当社取締役 2名、 当社従業員 9名、 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 173,000株	普通株式 77,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成24年4月3日	平成27年4月24日	平成27年11月10日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。	権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。	権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	自平成24年4月3日 至平成26年4月2日	自平成27年4月24日 至平成29年4月23日	自平成27年11月10日 至平成29年11月9日
権利行使期間	自平成26年4月3日 至平成27年4月2日	自平成29年4月24日 至平成30年4月23日	自平成29年11月10日 至平成30年11月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年10月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	77,000	50,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	77,000	50,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	141,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	141,000	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 平成24年10月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格（円） (注)	633	643	544
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与における公正な評価単価（円）	200	181	193

(注) 平成24年10月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラックショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格	643円	544円
予想残存期間（注）1	2.5年	2.5年
付与日株価	581円	544円
ボラティリティ（注）2	61.3%	58.4%
配当利回り（注）3	1.81%	—
無リスク利子率（注）4	△0.023%	0.000%

- (注) 1. 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の14（ストック・オプションの予想残存期間）に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。
2. 予想残存期間に対応する過去期間の週次株価に基づき算出しております。
3. 直近の配当実績を付与日株価で除して算出しております。
4. 付与日における予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	16,615千円	14,106千円
未払事業税	3,391	7,810
未払賃借料	1,375	499
子会社の繰越欠損金	3,106	—
その他	8,078	13,426
小計	32,567	35,843
評価性引当額	△7,020	△14,539
計	25,546	21,304
繰延税金資産（固定）		
固定資産に係る未実現利益	24,798	16,343
繰越欠損金	64,687	17,361
子会社の繰越欠損金	70,291	24,231
その他	13,044	22,383
小計	172,821	80,319
評価性引当額	△148,711	△62,132
計	24,109	18,187
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△25,819	△12,868
特別償却準備金	△16,190	△11,189
計	△42,010	△24,057
繰延税金資産・負債（固定）の純額（負債：△）	△17,900	△5,870

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているた	33.0%
(調整)	め、注記を省略してお	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	ります。	△2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.0
住民税均等割		△3.6
試験研究費等の税額控除		2.5
損金に算入されないれん償却額		0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.8
評価性引当額の増減		△24.6
繰越欠損金		1.0
その他		16.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が169千円減少し、その他有価証券評価差額金が681千円、法人税等調整額が850千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社ライトポケットを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ライトポケット

事業の内容 CRMソフトウェア等の開発及び販売

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ライトポケットは解散いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併に該当し、株主総会の承認決議は経ず、株式会社ライトポケットの株主総会決議は平成27年2月23日に終了いたしております。

(4) 結合後企業の名称

株式会社フュートレック

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ライトポケットは、CRMソフトウェア等の開発及び販売を展開してまいりましたが、当社グループ経営の合理化、効率化に加え収益力向上及び市場競争力強化を図ることを目的として本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の追加取得)

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メディア総合研究所

事業の内容 翻訳事業、IT事業、映像事業、国際事業

(2) 企業結合日

平成27年6月30日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするとともに、当社グループ経営の安定強化等を目的として、非支配株主が保有する株式の一部を当社が取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	25,715千円
-------	--------	----------

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

10,856千円

(2) 主な変動要因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものであります。

（資産除去債務関係）

当社本社及び東京事業所、福岡事業所、子会社の建物の賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	20,727千円	26,784千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,736	—
連結の範囲の変更に伴う増加額	6,200	—
資産除去債務の履行による減少額	△3,735	△3,313
その他増減額（△は減少）	△2,144	△879
期末残高	26,784	22,590

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部及び製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスに対して包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、各事業部を基礎とした製品・サービスのセグメントから構成されており、「ライセンス事業」、「翻訳事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ライセンス事業」は、ソフトウェア分野を中心とした製品開発及び研究開発を行い、当社で開発・設計したものを利用的財産権化する事業を行っております。

「翻訳事業」は、連結子会社である株式会社メディア総合研究所の主力事業であり、官公庁や医薬医療を中心に様々な業種・業界で取り扱う文書について、英語をはじめとする80カ国以上の言語に対応した翻訳を行っております。

「その他事業」は、受託開発と車載用ソフトウェア開発を行う基盤事業分野、顧客から提供された音声データを文字に書き起こすサービスを行う書き起こし事業分野、企業のシステム化計画策定等の事業を行うIT事業分野、テレビ番組の制作・運営等を手掛ける映像事業分野、及びインバウンド・アウトバウンドビジネスを行う国際事業分野で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,399,470	514,188	474,822	—	2,388,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,740	10,319	26,812	△38,872	—
計	1,401,211	524,507	501,635	△38,872	2,388,482
セグメント利益又は損失(△)	△220,609	44,793	△14,972	△1,528	△192,316
セグメント資産	923,552	762,719	269,283	—	1,955,555
その他の項目					
減価償却費	124,046	1,400	13,881	—	139,328
のれんの償却額	131,238	14,720	2,397	—	148,356
持分法投資損失(△)	—	△3,437	—	—	△3,437
持分法適用会社への投資額	—	184,662	—	—	184,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	156,686	3,340	3,705	—	163,732

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,144,010	960,288	762,206	—	3,866,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,991	74,934	5,764	△102,690	—
計	2,166,002	1,035,222	767,970	△102,690	3,866,504
セグメント利益又は損失(△)	599,201	△4,781	△126,245	310	468,485
セグメント資産	806,029	817,781	227,841	—	1,851,652
その他の項目					
減価償却費	127,393	4,951	18,808	—	151,154
のれんの償却額	7,873	25,315	3,266	—	36,455
持分法投資損失(△)	—	△9,243	—	—	△9,243
持分法適用会社への投資額	—	175,419	—	—	175,419
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150,424	36,118	4,404	—	190,948

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,955,555	1,851,652
全社資産(注)	3,029,114	3,599,195
連結財務諸表の資産合計	4,984,669	5,450,847

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	834,541	ライセンス事業、翻訳事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株)NTTドコモ	1,432,702	ライセンス事業、翻訳事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	合計
減損損失	17,321	—	—	17,321

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	合計
当期末残高	15,747	222,926	3,266	241,941

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	合計
当期末残高	7,873	197,611	—	205,485

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	306.74円	336.22円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株 当たり当期純損失金額 (△)	△40.53円	33.34円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	一円	一円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社 株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△377,518	310,502
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△377,518	310,502
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,312,800	9,312,800
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
(うち新株予約権 (株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—	平成27年4月10日開催の取締役 会決議による新株予約権 (株式 の数77千株) 及び平成27年10月 23日開催の取締役会決議による 新株予約権 (株式の数50千株)

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,027,577	3,318,758
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	170,953	187,628
(うち新株予約権 (千円))	(30,902)	(8,978)
(うち非支配株主持分 (千円))	(140,051)	(178,649)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,856,623	3,131,130
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数 (株)	9,312,800	9,312,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,648	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	510,008	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,500,000	1,002,486	0.7	平成30年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	1,506,648	1,512,494	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	502,486	—	500,000	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	580,935	1,471,338	2,118,908	3,866,504
税金等調整前四半期純損失金額（△） 又は税金等調整前当期純利益金額 (千円)	△126,158	△85,685	△196,452	438,182
親会社株主に帰属する四半期純損失 金額（△）又は親会社株主に帰属す る当期純利益金額（千円）	△119,557	△115,790	△231,215	310,502
1株当たり四半期純損失金額（△） 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△12.84	△12.43	△24.83	33.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△12.84	0.40	△12.39	58.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,404,245	3,006,379
売掛金	※1 287,948	※1 174,665
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	4,065	10,671
前払費用	19,122	21,787
短期貸付金	※1 92,017	※1 20,000
その他	※1 174,583	※1 59,983
貸倒引当金	△992	△604
流動資産合計	<hr/> 3,080,990	<hr/> 3,392,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,374	16,911
工具、器具及び備品	6,177	11,321
土地	168	168
有形固定資産合計	<hr/> 22,721	<hr/> 28,401
無形固定資産		
のれん	2,000	—
ソフトウエア	182,638	126,480
無形固定資産合計	<hr/> 184,638	<hr/> 126,480
投資その他の資産		
投資有価証券	389,373	428,082
関係会社株式	806,221	787,029
関係会社長期貸付金	※1 24,000	※1 68,000
長期貸付金	—	22,536
差入保証金	38,209	37,386
その他	7,426	9,583
貸倒引当金	△5,476	△65,080
投資その他の資産合計	<hr/> 1,259,754	<hr/> 1,287,537
固定資産合計	<hr/> 1,467,114	<hr/> 1,442,418
資産合計	<hr/> 4,548,105	<hr/> 4,835,301

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 165, 557	※1 131, 983
1年内返済予定の長期借入金	—	500, 000
未払金	※1 28, 266	※1 25, 687
未払費用	42, 074	67, 031
未払法人税等	—	49, 158
未払消費税等	—	68, 580
前受金	2, 142	9, 928
その他	※1 9, 210	※1 9, 637
流動負債合計	247, 249	862, 005
固定負債		
長期借入金	1, 500, 000	1, 000, 000
繰延税金負債	25, 902	13, 105
固定負債合計	1, 525, 902	1, 013, 105
負債合計	1, 773, 152	1, 875, 111
純資産の部		
株主資本		
資本金	716, 570	716, 570
資本剰余金		
資本準備金	914, 795	914, 795
資本剰余金合計	914, 795	914, 795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1, 128, 108	1, 360, 059
利益剰余金合計	1, 128, 108	1, 360, 059
自己株式		
△69, 963	△69, 963	
株主資本合計	2, 689, 509	2, 921, 460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54, 540	29, 750
評価・換算差額等合計	54, 540	29, 750
新株予約権	30, 902	8, 978
純資産合計	2, 774, 952	2, 960, 190
負債純資産合計	4, 548, 105	4, 835, 301

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 1,078,352	※1 1,974,985
売上原価	※1 556,883	※1 839,934
売上総利益	521,468	1,135,050
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144,100	148,300
給与手当	126,556	148,329
研究開発費	※1 95,039	※1 103,260
減価償却費	7,469	9,284
その他	※1 322,705	※1 394,842
販売費及び一般管理費合計	695,870	804,017
営業利益又は営業損失（△）	△174,402	331,033
営業外収益		
受取利息	※1 7,602	※1 3,196
有価証券利息	89	83
受取配当金	※1 16,675	4,665
為替差益	20,736	—
助成金収入	—	1,909
業務受託料	—	1,500
貸倒引当金戻入額	2,456	—
その他	434	1,394
営業外収益合計	47,995	12,749
営業外費用		
支払利息	3,374	9,158
投資事業組合運用損	3,125	2,748
シンジケートローン手数料	5,083	500
為替差損	—	1,735
営業外費用合計	11,583	14,141
経常利益又は経常損失（△）	△137,990	329,640
特別利益		
新株予約権戻入益	—	30,902
特別利益合計	—	30,902
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※2 25,597
関係会社株式評価損	257,381	—
事務所移転費用	—	1,155
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※3 35,402
貸倒引当金繰入額	—	※4 24,201
減損損失	3,949	—
特別損失合計	261,330	86,357
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△399,321	274,185
法人税、住民税及び事業税	4,063	42,234
法人税等調整額	20,529	—
法人税等合計	24,593	42,234
当期純利益又は当期純損失（△）	△423,914	231,951

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	716,570	914,795	1,649,807	△69,963	3,211,208
当期変動額					
剰余金の配当			△97,784		△97,784
当期純損失（△）			△423,914		△423,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△521,698	—	△521,698
当期末残高	716,570	914,795	1,128,108	△69,963	2,689,509

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	33,882	30,902	3,275,993
当期変動額			
剰余金の配当			△97,784
当期純損失（△）			△423,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,657	—	20,657
当期変動額合計	20,657	—	△501,040
当期末残高	54,540	30,902	2,774,952

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	716,570	914,795	1,128,108	△69,963	2,689,509
当期変動額					
当期純利益			231,951		231,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	231,951	—	231,951
当期末残高	716,570	914,795	1,360,059	△69,963	2,921,460

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	54,540	30,902	2,774,952
当期変動額			
当期純利益			231,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,789	△21,923	△46,713
当期変動額合計	△24,789	△21,923	185,237
当期末残高	29,750	8,978	2,960,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいづれか大きい額を償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のプロジェクト

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57項－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期貸付金」24,000千円は、当事業年度より「関係会社長期貸付金」24,000千円として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	107,090千円	68,511千円
長期金銭債権	24,000	68,000
短期金銭債務	162,427	106,814

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高	465,980千円	470,962千円
営業取引以外の取引による取引高	12,997	2,125

※2 出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資有価証券評価損	一千円	25,597千円

※3 関係会社長期貸付金の回収可能性について検討した結果、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社貸倒引当金繰入額	一千円	35,402千円

※4 出資先に対する貸付金の回収可能性について検討した結果、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	一千円	24,201千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式598,929千円、関連会社株式188,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式618,121千円、関連会社株式188,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	1,320千円	5,022千円
その他	3,739	8,703
小計	<u>5,059</u>	<u>13,726</u>
評価性引当額	<u>△5,059</u>	<u>△13,726</u>
計	—	—
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額等	3,021	10,106
関係会社株式評価損	94,790	11,322
貸倒引当金	—	19,914
繰越欠損金	64,687	17,361
その他	5,984	10,190
小計	<u>168,484</u>	<u>68,895</u>
評価性引当額	<u>△168,484</u>	<u>△68,895</u>
計	—	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	<u>△25,902</u>	<u>△13,105</u>
計	—	—
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△25,902</u>	<u>△13,105</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計算しているため、注記を省略しております。	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8	
住民税均等割	1.3	
試験研究費等の税額控除	△2.9	
評価性引当額の増減	16.2	
繰越欠損金	△30.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.4</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債が694千円減少し、その他有価証券評価差額金が694千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,374	3,896	—	3,359	16,911	29,386
	工具、器具及び備品	6,177	10,291	—	5,148	11,321	99,437
	土地	168	—	—	—	168	—
	計	22,721	14,187	—	8,507	28,401	128,823
無形固定資産	のれん	2,000	—	—	2,000	—	—
	ソフトウエア	182,638	41,274	—	97,433	126,480	—
	計	184,638	41,274	—	99,433	126,480	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウエア 音声認識ミドルウェアアップデート一式 11,520千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,468	60,208	992	65,684

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成28年2月8日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱開始日 平成28年6月18日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月10日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月10日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日近畿財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日近畿財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年6月8日近畿財務局長に提出

事業年度（第15期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月9日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フュートレックの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フュートレックが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月9日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。